

# 岐阜県難聴児支援に関する検討会の立ち上げ

## 1 趣旨

難聴については、新生児期においてできるだけ早期に発見し、乳児期から幼児期の療育段階、学齢期以降の教育段階へと適切な支援が受けられるように繋いでいくことが望ましい姿であり、それを実現するために、保健、医療、福祉、教育の各分野の関係機関が連携して支援を行うことのできる体制づくりが必要である。

この課題に関する検討を行うため、有識者、関係者の参集を得て、本検討会を設置する。

## 2 検討事項

- (1) 関係機関の連携による難聴児支援の体制づくり
- (2) その他

## 3 構成

学識経験者、医療機関代表、療育機関代表、教育機関代表、市町村代表、関係団体代表、当事者(保護者の方)

## 4 設置日

令和元年12月11日



## これまでの開催状況

- |     |            |                                    |
|-----|------------|------------------------------------|
| 第1回 | 令和2年1月17日  | 難聴児に係る現状、課題についての意見・情報交換            |
| 第2回 | 令和2年3月17日  | 難聴児に係る課題の整理及び支援体制づくりの在り方についての検討    |
| 第3回 | 令和2年9月25日  | 支援体制づくりの方向性についての検討                 |
| 第4回 | 令和2年11月24日 | 支援体制づくりの具体化に向けた検討(センターが担う機能、設置形態等) |
| 第5回 | 令和3年2月19日  | 支援体制づくりの具体化に向けた検討(地域での支援の強化等)      |
| 第6回 | 令和3年9月15日  | 難聴児支援センターの開設について                   |

<構成(詳細)>

分野	所属
学識経験者	岐阜大学大学院医学研究科(耳鼻咽喉科学分野)
学識経験者	岐阜大学教育学部特別支援教育講座
医療機関	岐阜県医師会代表
医療機関	岐阜県産婦人科医会代表
医療機関	岐阜県総合医療センター新生児科代表
医療機関	赤井耳鼻咽喉科医院代表
療育機関	みやこ園代表
教育機関	岐阜県立岐阜聾学校代表
市町村	市町村保健活動推進協議会保健師部会代表
市町村	高山市子育て支援課長
関係団体(療育機関)	社会福祉法人高山市社会福祉協議会代表
関係団体	岐阜県言語聴覚士会代表
関係団体	岐阜県聴覚障害者協会代表
関係団体	一般社団法人ぎふケアマネジメントネットワーク代表
当事者	難聴のお子さんの保護者(3名)

## 基 本 事 項

- (1) 目 的 難聴児に対し、保健・医療・福祉・教育の各分野の関係機関の連携により、新生児期から学齢期までの一貫した支援を行うための拠点を設ける。
- (2) 名 称 岐阜県難聴児支援センター
- (3) 開 設 日 令和3年11月1日(月)
- (4) 設置場所 岐阜大学医学部附属病院(岐阜大学医学部本館1階)
- (5) 運営体制 岐阜大学医学部附属病院への委託
- (6) 人員体制 センター長(小川武則耳鼻咽喉科長・教授)、副センター長(小原奈津子臨床講師)、特別アドバイザー(青木光広岐阜大学招聘教員)、支援員1名(言語聴覚士)、事務員1名

## 事 業

### ◆ 相談支援

○新生児聴覚スクリーニング検査の時点から最適な支援に繋がられるよう、関係機関(市町村(保健・福祉)、医療機関、療育機関等)と連携しながら対応

#### 【初期相談・総合相談】

- ・週1回、「(仮称)こどものきこえの相談日」を設定し、個別相談に対応
- ・相談日以外においても、来室、電話、メール、リモートでの個別相談に対応。保護者からの求めに応じ、居宅での個別相談(出張相談)にも対応
- ・飛騨地域、東濃地域での出張相談日を設定(リモート相談を適宜実施。)
- ・保護者からの求めに応じ、耳鼻咽喉科医(精密検査)の受診時の付添を実施

#### 【個別一貫支援】

- ・療育等の関係機関に繋いだ後も、継続的に難聴児への支援を実施(伴走型支援)

### ◆ 保護者支援

- ・保護者向け学習会の開催(保護者の交流の場を設定。岐阜、飛騨、東濃にて定期的を開催することを想定。)
- ・保護者向け手引書の作成、配布

### ◆ 関係機関との連携推進

- ・センター運営会議(当面毎月)の開催(メンバー(案):センター、専門療育機関(みやこ園)、聾学校、県障害福祉課(このほか、必要に応じて関係者を招聘))

### ◆ 普及啓発

- ・センターだよりの発行(行事案内等)
- ・地域や関係機関への出前講座の実施(ニーズを見て開催を検討)



# きこえにくいお子さんへの支援体制づくりの基本的な在り方

- きこえにくいお子さんが住み慣れた地域でできるだけ不自由なく暮らしていけるよう、途切れなく支援できる体制を築く。
- 保護者の皆さんに寄り添った相談対応を行うことで、抱えている不安等を和らげ、早期支援に繋げていく。

【イメージ】

